

## 平成27年第2回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成27年2月17日 午前10時00分

2 閉会 平成27年2月17日 午前11時30分

3 会議に出席した委員

横田 威委員、金原真人委員、山本明子委員  
土井真紀江委員、嶋津隆文委員

4 会議に欠席した委員

なし

5 会議に出席した職員

教育部長

前田和宏

教育部次長兼教育総務課長

中村文紀

学校教育課長

山本克仁

文化生涯学習課長

鈴木淳一

スポーツ課長

大羽耕一

図書館長

豊田高広

文化生涯学習課主幹

増山禎之

教育企画室長

三竹雅雄

教育企画室主任

清水綾子

6 議事日程

別紙のとおり

## 田原市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成27年2月17日(火)  
午前10時00分  
場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
  - (1) 教育委員の辞職について
  - (2) 田原市文化財指定に係る諮問について
  - (3) 平成26年度一般会計教育費補正予算について
  - (4) 平成27年度一般会計教育費予算について
- 4 報告事項
  - (1) 教育委員連絡報告事項
  - (2) 教育長施政方針について
  - (3) 学校再編について
  - (4) 田原市議会提出教育委員会関係条例について
  - (5) 田原市議会構成について
- 5 その他

開 会 午前10時00分

委員長

おはようございます。

御多用中のところ出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達していますので、平成27年田原市教育委員会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは会議規則第14条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、金原委員と山本委員のご兩名を指名させていただきます。

それでは議題に先立ち、教育長報告事項をお願いします。

嶋津教育長

おはようございます。

私から2点、お話をしたいと思います。

1点は、2月の初めに、堀切、伊良湖、和地、3つの学校の閉校式がありました。横田委員長さんを中心にご出席いただきましてありがとうございます。なかなか思い複雑なものがありました。ですが、親の思いとは別に、子どもたちは幼稚園で一緒だったこともあるし、キャンプで一緒に過ごしたこともあって、またみんなで集まれるという元気さや前向きさがあつたように思えます。それだけに、ほっとした、よかったなと思えました。

皆さんのサポートがこんな形で結実したことにお礼を申し上げたいと思います。

それから、2点目は、私自身の話ですが、先週市長に退職願を出しました。3月末でやめさせていただきたいと思います。

学校の統廃合をやると決めて、とりあえず5つの学校の統廃合を形あるものにしたと思っています。皆さんの協力のおかげだと思っておりますけれども、1つの節目はつけられたのかなと思っています。

もう一つは、皆さんにも関係しますが、この4月から教育委員会制度が変わります。教育委員会制度が変わるなら4月1日から変えていただいたほうが良いと思って、3月末で辞表を提出しました。

田原でやってきたことや学んだことは、全国発信をしていくのが自分のもう一つの役目かなと思っているものです。

いろいろありがとうございました。以上です。

委員長

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

ご質問等もないようですので、教育長報告事項を終わり、議題に入りたいと思います。

初めに、議案第1号「教育委員の辞職について」を議題といたします。嶋津委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律第13条第5項の規定により、議事に参加できませんので、退席をお願いします。

(嶋津隆文委員 退席)

委員長  
教育企画室長

事務局の説明をお願いします。

それでは、議案第1号 教育委員の辞職については、別紙のとおりとするものです。理由は、平成27年2月6日付で嶋津教育委員から辞職願が提出されましたので、教育委員会として同意を求めるものでございます。

こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を得ることになっております。先般、市長にも教育長から辞職願を出して、2月10日付で同意することが通知されているものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

委員長

ただいま事務局の説明がありました。

これについて、ご質問があればお願いします。

山本委員

先ほど教育長が言われたように、3月いっぱいということで、これが最後の出席になりますか。

教育部長  
委員長

任期は3月末までで、3月に定例会を予定しております。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号 教育委員の辞職について同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

委員長

ご異議なしと認め、議案第1号 教育委員の辞職について同意することに決定しました。

それでは、ありがとうございました。

(嶋津隆文委員 入室・着席)

委員長

次に、議案第2号 田原市文化財指定に係る諮問について議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化生涯学習課  
主 幹

それでは、議案第2号 田原市文化財指定に係る諮問について。市の文化財指定に係る諮問については、市の文化財保護条例で文化財保護審議会に意見を求めるもので、田原市教育委員会から文化財保護審議会に諮問をするものでございます。

1枚めくっていただきますと、その候補として、保美貝塚とセメント徳利窯が載っております。

この内容は、市の教育委員会で調査したものを文化財保護審議会に提出し、それに対して意見をいただくものでございます。

史跡の内容について、少しだけ説明させていただきたいと思います。

まず、セメント徳利窯でございますが、小野田セメントの工場跡地に残っております、セメントをかつて焼いた窯でございます。明治時

代の終わりころに築造されたものです。

田原の産業の進展を示す大切な遺産であり、また、これまで歩んだ歴史を今後の田原市の未来を考える上でも非常に重要になると思います。全国的な価値からいいますと、このセメントのれんが製の徳利窯は、全国で小野田セメントの本拠であるところに1つ、そして田原に1つということで、全国で2つしかございません。

調査書の後ろに、写真が添付してございます。

右下に、かつての写真がございまして。明治から大正、昭和にかけての田原市を代表する景観として、数々の文学者が田原市に来た目印、ランドマークとして、この徳利窯の記録もありますので、非常に田原市の近代化を見る上では大切なものであると思われま。

もう一点の保美貝塚でございまして、田原市の保美町、福江保育園の西側の小高いところでございます。縄文時代の貝塚でございまして、現在は民地と市の所有地になってございます。その価値は、近年、国立歴史民俗博物館と田原市で共同研究・調査をしております、国の文化庁も大変興味を示しております。

いまだに市の指定にもなっていないということは全国的にもまれな事例でございますので、少し遅いですが、指定をするものでございます。たくさん人骨が出たことで有名なもので、今後、この渥美半島の貝塚、縄文時代が1つのキーワードになって、日本の貝塚研究でありますとか縄文研究が進んでいくのではないかなと思います。

指定地の地番や大体の位置関係を色で示してございます。現在、福寿園さんが花の里という福祉センターをつくっております。そして、福江保育園との間です。この中に3カ所の貝塚があつて、その中のB貝塚と呼ばれるところの上のほうを指定範囲にしてございます。

もう一枚はねていただきますと写真がございまして。写真の左側の2番目、2段目の左側にB貝塚（八幡の森）指定範囲ということで、ちょうど真ん中に大きな木があつて、手前に看板がございまして。これが保美貝塚のこれまでの中心地ということで理解されておりますので、まず、このあたりを中心に指定をしていくということです。

先日も保美の自治会に説明をしましてまいりました。地元の財産として大切に市民の方も見守っていただければという思いでございます。

以上2点の文化財を教育委員会から審議会に諮問するものでございます。審議をよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

説明が終わりました。何かご質問等がありましたらお願いします。

これは私有地の上にあるわけですから。例えば遺跡が発見された場合は、税金などは市が払ってくれるのですか

今回の史跡の指定地に関しては、固定資産税は減免になります。ただ指定文化財ということが条件になっております。指定をするという

委員長

金原委員

文化生涯学習課  
主 幹

金原委員  
文化生涯学習課  
主 幹

ことは、その土地についてある程度の利用規制がありますので、その代替えということで固定資産税が免除となっています。

市で購入しないのですか。

買っていただけると大変うれしいのですが、国の指定になった場合には補助金がありますので、国の指定を目指していければと思っております。

委員長

ほかにありましたらお願いします。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号 田原市文化財指定に係る諮問についてを原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

委員長

ご異議もないようですので、議案第2号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第3号 平成26年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。

教育総務課長

事務局の説明をお願いします。

それでは、教育総務課からお願いします。

議案第3号 平成26年度一般会計教育費補正予算でございますけれども、1枚はねていただきますと内訳がございます。まず、順番に上段からいきます。

小学校管理運営事業、これは学校配当分でございますが、今回、1,238万1,000円の減額をお願いしているものでございます。これは、当初で各小学校用務員賃金を要求しましたが、正規の職員と再任用の職員が何名かおりましたので、その減額になります。

それから、清田小学校管理運営事業でございますけれども、これは、ふるさと寄附金ということで5,000円の寄附がありましたので、こちらの増額をお願いするものでございます。

次に、中学校管理運営事業。これは、入札による残額を減額したものでございます。

それから、中学校管理運営事業の学校配当ということで552万円の減額でございますが、これも小学校費と同じように、中学校の用務員の賃金の減額ということでございます。

次に、中学校情報教育整備事業、800万円の減額です。これはコンピューター機器更新年度変更による不用額を減額したものです。

それから、東部中学校管理運営事業でございますが、2万円の増額。これは、ふるさと寄附金ということで寄附をいただいたものを予算計上したものでございます。

給食センター給食物資購入事業でございますが、給食数の実績見込みによる減額で、今回、1,000万円の減額をお願いするものです。

スポーツ課でございますが、渥美運動公園運営事業で、これについ

委員長

ては、財源更正をしたということで、がんばる地域交付金の充当がされたということで、一般財源を減らし、交付金をそれに充てたということでございます。

説明が終わりました。

ご質問等がありましたら、お願いします。

スポーツ課のがんばる地域交付金とは何ですか。

スポーツ課長

これは、国の好循環実現のための経済対策として位置づけられたもので、アベノミクスによる景気回復の効果を全国に波及させるための交付金で、国から市町村単位で枠が来て、一般財源事業の単独事業のうち財源充当できるものを充当していくものです。今のスポーツ課にある、セーフティーネットの事業がありますので、その財源に充当させてもらったということです。

財政担当が単独の事業を集めて申請を上げた中で配分が来ているものですから、その配分の中で財政担当が充当先を決めたものです。

委員長

それでは、お諮りいたします。

議案第3号 平成26年度一般会計教育費補正予算について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

委員長

ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第4号 平成27年度一般会計教育費予算について議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育部長

私から教育費予算の総括的なことをお話して、主な事業については各課長から説明させていただきたいと思っております。

まず、議案を1枚めくっていただきまして、予算要求書の集計表というものがございます。最終的に教育費の事業費のトータル、右から2行目をごらんいただければいいかと思うのですが、本年度予算31億3,537万円ということで、昨年比べて7億5,000万円ほどふえております。31億円というのは、全体からいきますと、人件費が除かれておりますので実際には36億円程度の教育費です。

この7億5,000万円ほど増額したという主な理由でございますが、小中学校の非構造部材の営繕で約3億7,000万円、それから、野田小学校の屋内運動場の設計、新設の伊良湖岬小学校の調査費、そういったもので5,000万円、市民館の非構造部材で1億4,000万円、渥美文化会館の空調設備で3,000万円、滝頭運動公園のスコアボードの改修が約7,000万円、そういった大きな営繕工事等々がありまして7億5,000万円ほどふえたということでございます。

田原市の予算案、資料1をごらんいただきたいと思います。2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

今回の田原市の予算額ですけれども、10時半から定例記者会見を行ってございまして、これで田原市の予算案をマスコミに発表してございます。したがって、あすには新聞発表されるものと思っております。

今回の予算規模ですが、一般会計で304億円、特別会計、事業会計を含めれば502億6,000万円ほどということでございます。昨年に比べて、全体で7.8%の増でございます。

今回の当初予算の特徴でございますが、市税総額167億円、前年度に比べて33億円の増ということで、法人市民税の大幅な増加が見込まれたということでもあります。

3ページの上のほうにありますけれども、重点施策としては4つございます。中ほどにありますように、「地域の安心安全の向上」、それから、「ふるさと人材の育成」「地域の活力創出」「快適で賑わいのある市街地づくり」、この4つが重点施策として位置づけられております。

2枚ほどめくっていただきますと、7ページに、重点施策2、ふるさと人材の育成ということで、下側の(2)子どもの個性をみがく学びの環境をつくり、これらが特に教育委員会に関係したところがあります。

資料2をご覧くださいと思います。

資料2の1ページから5ページまでが市全体の主要事業を簡単に説明しているものでございます。

4枚はねていただいて、この「自転車を楽しめるまちづくりの振興」、ここから教育委員会の主要事業でございますので、この事業について、各課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

スポーツ課長

それでは、スポーツ課です。「自転車を楽しめるまちづくりの振興」ということです。新規事業として、事業費としては100万円程度で大きくないのですけれども、ロードバイクの愛好者がふえているということで、市内を巡回するロードバイクの愛好者の環境をよくしていこうということで、平成27年度は道の駅を初めとした公共施設にサイクルラックを設置していこうというものです。あわせて、そういったバイクを置けるラックがあるという情報を入れたサイクルマップも継続してつくっていきたいと思っております。

続いて、次のページをおめくりいただきしたいと思います。

滝頭公園の野球場の既設のスコアボードの老朽化に伴いまして、電光掲示板ということで、得点ボードをLEDの電光掲示板にかえていこうというものです。この事業が7,600万円の大きな事業となっております。

スポーツ課からは以上です。

文化生涯学習課長

それでは、文化生涯学習課です。現在、週3日、子ども・若者の相談窓口を開設していますが、相談が相当ふえております。1人、週2



教育総務課長

日の相談員を拡充いたします。2人一緒に同時に出てくる機会も設けますので、週4日を開設日としたいということでございます。

それと、高校との連携も市内PRを実施していきます。あとはアウトリーチ関係の支援を必要とする若者の相談、会議も充実していきたいということでございます。

次に、豊橋市立特別支援学校の運営費負担金として1,702万円を豊橋市に負担します。ことしの4月から、豊橋市立特別支援学校が開校いたします。田原市からもここへ通う子供が出てまいります。人数は20人の予定でございます。内訳は、小学部7人、中学部8人、高等部のほうは試験があるわけですが、今のところ見込みとして5人でございます。その運営費について今年度新規で負担金として負担するものです。人数が変更になった場合は、翌年度に精算する方法で行ってまいります。

以上です。

学校教育課長

学校教育課です。初めに、学校を核とした地域魅力化事業を実施します。各学校でふるさと学習の総合的な学習の時間を利用した展開が図られています。その中で地域とともに活動する形で発展をしてきておりますので、それをさらに地域の魅力化を増していくような形で充実させていこうと思っています。当面は福江中学校、田原中学校校区を視野に入れながら、総合的な学習の時間の支援をしていきたいと考えています。

以上です。

教育企画室長

次に、学校再編についてお願いします。事業費は4,582万6,000円で平成27年4月から伊良湖岬小学校がスタートします。そこへ通学する伊良湖地区、日出地区、堀切地区や小塩津地区の児童は遠距離になるためスクールバスによる通学支援の費用でございます。

また、伊良湖岬小学校の新たな校舎を、平成32年度に伊良湖岬中学校の跡地等へ建設し、教育環境の充実を図っていくものです。その準備としまして、用地の測量、用地の購入場所にある温室の物件補償調査を行っていきたいと思っています。また土地の評価も行っていきたいと思っています。

それと、この4,500万円の中には入ってはいませんが、基本設計と実施設計を平成27年度から平成29年度の3年間でやっていきたいと思っています。これは債務負担行為という手続により3年間かけて行いたいと思っています。日程としては、平成29年度に用地交渉、平成30年度、平成31年度で校舎を解体して造成し、新しい校舎を建設し、平成32年度に新設の伊良湖岬小学校が完成するというような運びで考えております。

あとはあわせて、この校舎のところには市民館も併設していきたいというように考えております。

図書館長

以上です。

次に、図書館から主務司書の配置について説明をいたします。

現在、学校司書と市立図書館の司書合わせて30名が嘱託員の身分で勤務をしております。これらにつきましては、学校図書館の活用の拡大や市立図書館サービスの高度化のために、より一層の専門性、指導力の向上、組織の強化、そして、連携強化が欠かせない課題になっております。

そこで、この30名の中で6人分について、主務司書という形で、より報酬なども増額しまして、その役割を指導などということでも明確化をした上で、新たに主務司書として配置をするものであります。

以上です。

学校教育課長

学校教育です。非常勤講師「学びのみかた」拡充ということで、従来、非常勤講師を雇用してきましたが、きめ細かな学習指導の充実ということで、ティーム・ティーチングや取り出し指導という形で行ってきました。教育現場の現状で問題点が出てきたのは、最近では経験の浅い教員が非常に学校現場に多くて、授業力の向上というのが非常に課題になっております。そこで、講師の配置を拡大して、教員の指導も含めて、指導ができる退職した指導力のある教員を採用し、授業力の向上を図っていきたいと思っています。この2つの取り組みによって、各学校で学び合う力の向上を図っていきたいと思っています。

次に、夢の教室です。これは継続事業ですけれども、日本あるいは世界で活躍しているスポーツ選手を小学校5年生、中学校2年生の各クラスに招き、夢に向かって努力することの大切さを出前授業で行っていくという事業であります。

以上です。

教育部長

当初予算として概略で説明させていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長

部長から総括的な予算説明と課長からそれぞれ具体的な説明がありました。何かご質問がありましたらお願いします。

山本委員

豊橋市立特別支援学校の送迎用のバスは出るんですか。

教育総務課長

はい。渥美支所、赤羽根市民センター、田原めっくんはうすにバスが停車して送迎します。

委員長

ほかにございますか。

山本委員

学校管理費の平成27年度の債務負担行為とはどういう意味ですか。

教育企画室長

債務負担行為というのは、平成27年度に予算額を、例えば、実際幾らと予定をするわけではなくて、平成27年度、平成28年度、平成29年度と3年間に、金額としては1億円を使うことを予定する。債務保証という感じです。

山本委員

お金を借りるわけですか。

教育企画室長

お金を借りるわけではないです。

山本委員 教育企画室長	<p>用地購入なども書いてありますけれども。</p> <p>伊良湖岬中学校の北側に、農家の方、今のところ2人ですけれども、そちらの用地を購入していこうと考えています。そのための物件補償や不動産鑑定などを平成27年度に行っていきたいと思っています。</p>
金原委員	<p>特別支援学校について、小学部7人、中学部8人、高等部5人と言いました。この負担金は、1人当たりの負担金額は決まっているのですか。</p>
教育総務課長	<p>運営費は、1人当たり85万1,000円です。</p> <p>学校の運営費として、大きなものは人件費、スクールバス運行費、学校の光熱水費、施設の保守管理費などで、児童生徒数で割ったものを田原市が負担するものでございます。</p>
委員長 教育総務課長	<p>負担金は人数によって毎年変わるということですか。</p> <p>そうです。毎年、精算をしていくものです。</p>
山本委員	<p>平成26年度予算と比較して平成27年度の教育費予算はどの程度ふえていますか。</p>
教育部長	<p>市全体では6.3%の増で、対前年18億円の増加です。そのうち7億5,000万円が教育費分です。</p>
委員長	<p>市民のため、子供たちのためにいろいろな施策があつて予算がついているわけですが、ただ、いろいろな施策をしても、余り仕事が増えたと、また多忙感が増してくることは何とか避けてほしいと思います。行政側でこれはいいと思つてやるのが、本当に市民のためになるのか、子供たちのためになるのか、その周りにいる人たちが忙しくなることだけは避けるような事業をしていただきたいです。</p>
学校教育課長	<p>もう既に学校が取り組んでいるさまざまな事業がありますので、従来やっている活動に対してのもので、強制的に学校にお願いするということはありません。</p>
委員長	<p>ほかによろしいですか。</p> <p>それでは、お諮りをいたします。</p> <p>議案第4号 平成27年度一般会計教育費予算についてを原案どおり可決することに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」と言う者あり）</p>
委員長	<p>ご異議がないようですので、議案第4号につきましては、原案どおり可決いたしました。</p>
委員長	<p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>教育委員連絡報告事項について、委員の方々からご報告をお願いします。</p>
山本委員	<p>1月31日の田原市音楽会に出席しました。毎年レベルが上がっていて、子供とは思えないような演奏でとても感動し、とても楽しい1日でした。</p> <p>2月5日に東三河教育委員研修会に出席し、教育長のお話を聞きま</p>

委員長  
土井委員

した。すごくよかったです。あとは、ほかの市町村の方と友好を深めることができました。

土井さん。

私も音楽コンクールに参加させていただきました。閉校となってしまふ学校の子たちが、「最後の校歌を歌います」という姿を見ると、かわいそうだなと思う反面、やはり、新しく今度合併することによって、いろいろな経験もできるので、感動的な演奏を見せていただきました。

金原委員

私も1月31日の音楽会、2月5日の東三河教育委員研修会、2月10日の伊良湖小学校の閉校式に参加させていただきました。東三河教育委員研修会では他市の方といろいろな話が出来ました。

伊良湖小学校の閉校式はほろっときました。

委員長

私は1月26日に給食週間の招待給食で亀山小学校へ行きました。3年生のクラスに入って、女の子3人、男の子3人、計6人で、和やかな雰囲気給食を食べてとても楽しく過ごすことができました。

1月31日の小学校音楽会、2月5日の東三河教育委員研修会、2月9日、10日、12日の3小学校の閉校記念式典に参加させていただきました。3小学校の閉校記念式典について、校長先生たちと計画立案をしてきた立場上、無事に終わって1つの区切りができたなというイメージを持っています。まだまだ3小学校ではやらなければいけない備品の搬入や撤去などが残っています。また自治会関係、学校関係者の人など、閉校記念式典に向けて動いていただいたことに本当に陰から感謝したいと思って参加させていただきました。

それでは、次の教育長施政方針についてお願いします。

嶋津教育長

私のほうで説明したいと思います。

去年から本会議初日に施政方針を教育委員会としてもやることになりました。今回2回目になります。その原案ができたものですから皆さんから意見をいただいて、直すべきところは直していきたいと思っています。

教育部長

それでは、私から朗読させていただきます。

教育長施政方針。平成27年度の予算審議に当たり、教育方針について述べさせていただきます。

<学校再編>

この2月の初旬、3つの小学校で閉校式が行われました。堀切、伊良湖、和地の3小学校です。地域の人が総出であり、そこでは消えていく学校への惜別の思いが感じられました。しかし、多くの方は、「新しい伊良湖岬小学校としての伝統と文化をしっかりと創ってほしい」との期待を口にしておりました。堀切小学校にあっては、91人の全校児童が、多くの友達ができることに希望を持ち、「未来は僕らが主人公」と目を潤ませておりました。

この背景に、一昨年来進めてきた学校再編が、地域にも、親御さん

にも、子どもたちにも受け入れられたものと胸を熱くした次第であります。未来を担う子どもたちは、限られた少人数の中で育つのではなく、より多くの友達に囲まれる中で社会性を育まねばならない、そう改めて確信いたしました。

教育委員会は、こうした一連の学校再編の話し合いでいただいた地域の方々からの意見をもとに、昨年12月に「学校再編の全体配置計画」を策定いたしました。27校を15校へ再編する大きな改革ではありますが、今後、この計画を着実に進めていきたいと考えております。特に来年度は野田中学校の田原中学校への統合準備のみならず、伊良湖岬中及び泉中といった中学校統合の議論も予定されており、その合意に向け、地元の皆さんと丁寧な意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

なお、私どもが学校再編の作業を通じて肌で感じましたことは、少子高齢化の中で地域の将来がどうなっていくのかとの地元の皆さんの不安であります。昨年、「消滅自治体」という言葉が広がりました。田原市は全体でこそ、そのリストに入りませんでした。表浜や渥美・野田といった地域の人口減少は深刻であります。すなわち学校再編問題は、ひとり少子化対策というだけでなく、おのずとその地域の人口増、産業振興といった地域おこしと不可分であります。そうした点では、今後、より市長部局との連携を図りながら、総合的な地域づくりの視点から学校再編作業に取り組んでまいりたいと考えております。

#### <学校教育>

次に、学校教育についてであります。

国際化や情報化の急速な進展の中で、子どもたちは、いや応なく激しい社会の変化の渦に巻き込まれつつあります。この状況を踏まえると、子どもたちには、これからの社会を主体的に判断し生き抜く力が欠かせません。基礎基本の習熟を図り、知識・技能を活用し発展させる力を涵養することこそ大切です。次年度には、学力充実プラン推進事業を全学校で実施するとともに、「学びの味方」なる非常勤講師を任用し、学び合う授業の実現に取り組んでまいります。

次いで触れるべきは、「いじめ・不登校問題」です。

昨年10月に「田原いじめ防止方針」を策定いたしました。「いじめは絶対に許さない」との決意のもと、学校、保護者、地域や関係機関と連携し、その解消に引き続き力を入れてまいります。不登校についても、「まず一人を救う、新たな一人を出さない」という方針のもと、教育サポートセンターを核に相談活動や支援を充実してまいります。

ところで、学校現場にはこんな数字があります。地元の中学卒業後の高校への進学先ですが、田原市の生徒の4人に1人、すなわち25%が豊橋や豊川など他市に出ているのです。より大きく世間に巣立っていくことはとても大切なことです。一方、ふるさとで生き続ける、あるいはふるさとにやがて戻って暮らし始める、そのことは地域

を維持し発展させる上でこそ重要であります。今後も「ふるさと学習」で、ふるさと素材の掘り起こしや人の生き方に触れる「学びの場」を充実してまいります。

#### <文化生涯学習>

次いで文化生涯学習であります。

世上人生80年時代と言われてきました。しかし、昨今では人生90年時代が実態になっております。この長い生涯にあって必要なことは何か。国のある報告書には、「カネと身体と生きがいこそ三種の神器」とあります。「カネ」はともあれ、教育委員会としては「身体」＝健康づくりと、「生きがい」＝文化生涯学習には大いに力を入れていかねばならないと考えております。

施策としてまず重視するのは文化生涯学習の市民支援です。舞踊、絵画、音楽など120を超えるサークルが活動している田原の文化的土壌は貴重です。この土壌を生かし、さらなる文化活動の活性化事業を盛り込み、「文化生涯学習戦略プラン」を来年度は策定してまいります。

中でも地域の知的宝庫として重視するのは博物館です。この1月にオープン以来50万人目の入場者を記録しました。入場者の拡大は重要な課題であります。平成27年度は、先般寄贈のあった渡邊華山晩年の傑作「千山万水図」特別展を4月に、終戦70年を記念して、「渥美半島と戦争展」を8月に企画しております。また、保美の貝塚や田原のセメント徳利窯などの遺跡遺産、天然記念物やジオパークを初めとする半島の自然遺産の保存・活用にも力を入れ、自然も歴史文化も堪能できる、集客力の高い文化施策を進めてまいります。

図書館の活動も大切であります。この1月には「文化の広場づくり」の一環として渥美図書館をリニューアルいたしました。来年度早々には「生涯読書推進計画」を策定する予定であり、今後とも知的関心を満たす読書振興策をしっかりと進めるつもりであります。また、子供たちの読書力向上のため、学校図書館と連携を強化し、学校で図書館資料が活用しやすい工夫もいたします。あわせて放課後子ども教室、放課後児童クラブをもう一つの生涯学習の場と捉え、主任指導員をふやすなど、その充実を図ってまいります。

#### <スポーツ健康>

次いで申し上げますのは「身体」＝健康づくりであります。スポーツの振興については、昨春にスポーツ課を新設しました。

田原市民はスポーツ大好き人間であります。さらに2020年東京オリンピックを前に、スポーツ振興の機運はさらに高まってきております。そこで、平成27年度には「スポーツ振興計画」を策定いたします。この計画ではニュースポーツの推進を初め、市民がスポーツに親しみ、健康な生活ができる生涯スポーツ社会の実現を眼目にしていきたいと考えております。

一方で、スポーツを「する」だけでなく、「見る」、「支える」ことにも力を入れてまいります。トライアスロンの伊良湖大会や赤羽根のサーフィン大会、中部北陸実業団駅伝など、市民がかかわるスポーツ大会の運営協力に力を惜しむことはありません。その際、観光まちづくりと連携したスポーツツーリズムの視点も持ってまいります。

#### <教育委員会制度>

さて、教育委員会制度が本年度に法改正されました。大津のいじめ事件を発端に、教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理を行えるようにしたものであります。今後は市長と教育委員会が一緒になって「総合教育会議」を持ち、また、「教育大綱」を策定する予定となっております。

もっとも私ども田原の教育委員会では、こうした国の動きに先行する形で、昨年より既に多くの改革に取り組んでまいりました。その基本は、昨年3月に策定した「緊急課題対応プラン」であります。自治体は自治体として地元の教育行政には責任を持っていく。その意気込みを持ったつもりであります。形骸化しがちと言われた委員会を打って出る教育委員会、顔の見える教育委員会とし、国に先駆けて問題解決型の教育委員会であろうと努めてまいりました。こうした活動実績をもとに、市長との連携を密にしながら、来年度も積極的に教育改革を進めてまいります。

「未来は僕らが主人公」。こう歌った子供たちの明るいメッセージを裏切りたくはありません。議会の皆様並びに市民の皆様の教育行政に対する一層のご理解をお願い申し上げ、私の教育方針といたします。

委員長

ただいまの教育長施政方針について、ご質問がありましたらお願いします。

スポーツ健康の2段目の「一方で、スポーツを『する』だけでなく、『見る』、『支える』」のこの「支える」というのは、行政が支えるのか、それとも地域住民の協会の人たちなのか。

今のスポーツの動きでは、行政がやるのではなくて、周りにいる地域の人たちが支えていくというボランティア精神があると思うのですが、この「支える」というのは誰が支えるということですか。

嶋津教育長

ここに、スポーツを「見る」「支える」「する」、それで行こうという予定でした。この「見る」「支える」は、市民がボランティアとして支える、そういう意味合いで使いました。

「支える」のが役所だけにならないように、市民とともにとか、市民の力もなど表現を変えます。

委員長

それでは、議会で教育長さんが答弁します。お互いにいろいろところで勉強していきたいと思います。

教育部長  
委員長

教育長の施政方針に対し3月2日の本会議で代表質問があります。では、次の学校再編について、報告をお願いします。

教育企画室長

学校再編の状況について報告いたします。

5ページの田原南部小学校です。

2月9日に第5回学校を考える会を開催しました。今までは校区主体で開催していましたが、学校全体の配置計画ができましたので、教育委員会から学校全体配置計画を中心に説明に行っていました。

「田原南部小学校は平成30年、31年、32年と120人を超えていく見込みだから学校再編の対象から外すべきだ」、「少子化対策のためにグリーンタウン大久保をつくったのではないか」、「学校が建っている斜面は急傾斜地であり危険ではないか」というご意見が出ました。

急傾斜地につきましては、地盤が固いところであるとか、確かにグリーンタウン大久保は少子化対策のために農地の耕地整理をし、皆さんが少しずつ土地を出し合って宅地分譲をしたという話や、120人を超えるので、見直しの際、将来的に考えていきたいとの話をしました。この資料については、以上です。

閉校記念式典については、中日新聞の号外が添付してあります。中日新聞のドラゴン号という特別号で、ワゴン車が来て、その場で記事を書いて、プリントして配布したものです。

和地小学校では、「143年間ありがとうございました」ということです。空撮した映像をスクリーンに映して、それを見ながら、皆さんそれぞれの思い出話をしていました。その後は、校長先生、以前の校長先生だった方、PTA会長が舞台の上でパネルディスカッションし、子供たちに声かけしながら一緒に話をしていました。

次の堀切小学校では、子供みんなで前に並んで2つ歌を歌いました。「ありがとう」と「未来は僕らが主人公」を歌いながら、1年生から6年生まで、それぞれの出来事や思い出、未来に向けて語りかけるアトラクションをしていました。体育館の後ろに「写真でたどる堀切小のあゆみ」ということで校舎の変遷等が書いてあります。

3ページ目は2月10日の伊良湖小学校です。伊良湖小学校も、子供さんが歌を歌っていました。ここでは大人の20代、30代、40代、50代、4人の方がそれぞれ演台へ立って、自分の学校生活のことなどを語っていました。

委員長

ありがとうございました。

学校再編について、ご質問等がありましたらお願いします。

では、次の田原市議会提出教育委員会関係条例について、お願いいたします。

教育部長

地方教育行政の組織の運営及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育部ではなく、人事課から条例改正案が出ているものです。

また、教育委員さんの報酬ですけれども、4月から上から2段目の教育委員長がなくなります。教育委員さんの報酬が4万円から4万8,000円に増額されるということで、教育委員さんに関連したところで



